

# 名古屋市の巡回文庫設置目的における一貫性の喪失課程

## The Book- Mobile in Nagoya and the Purpose of Establishment

薬師院 はるみ

Harumi YAKUSHIIN

### 1 はじめに

名古屋市の自動車図書館は、名古屋市会2010年2月定例会の最終日において、辛うじて廃止を免れた。この定例会では、自動車図書館廃止を盛り込んだ予算案が上程されていたのだが、再考を促す意見が提出され、審議の結果、存続が可決された。しかし、この時の審議内容をみる限り、市が提示した自動車図書館廃止の理由は、前提となる事実認識が誤っているか歪曲されたと判断せざるを得なかった。自動車図書館廃止の再考を促す意見が提出された背景には、「自動車図書館の存続を求める利用者の会」や「自動車図書館を考える職員有志の会」等による反対運動が存在した<sup>1)</sup>。ただし、それら両会のウェブサイト<sup>2)</sup>でも自動車図書館の歴史的背景についてはほとんど触れていなかった。定例会で提出された廃止の再考を促す意見も自動車図書館の歴史を理解しているとは言いがたい内容であった。

本稿では、この問題を出発点に、歴史経験に対する認識の変遷過程を追跡する。すなわち、名古屋市の自動車図書館の前身である2種類の巡回文庫を具体的な考察対象に、各時代における現実的ないしは政治的な諸条件に

影響を受けながら、歴史的な一貫性が見失われていく経緯を確認することが、本稿の目的である。ただし、議論を開始する前に、まず第2章では、用語を整理し、問題の所在を確認しておくことにする。

### 2 問題の所在

#### 2.1 名古屋市における自動車を用いた図書館サービスとその名称

歴史的に眺めた場合、名古屋市における自動車を用いた恒常的な図書館サービスで、かつ同市の『図書館館則』<sup>3)</sup>に規定されたものとしては、自動車図書館と、その前身となった巡回文庫が存在する。巡回文庫は、1956年4月1日付で『名古屋市立図書館館則』に規定されたものであるが<sup>4)</sup>、1985年7月1日、『名古屋市図書館館則』の一部改正により、自動車図書館という名称に変更された<sup>5)</sup>。

しかし、この変更がなされた時まで、名古屋市には、6年7カ月の間、2種類の形態の巡回文庫が併存した。従来型の巡回文庫と、1978年に新設された従来とは異なる運営方式の巡回文庫である。従来型の巡回文庫は栄図書館が開始し、1965年11月1日に同館が移転に伴い西図書館と名称変更された際には西図

書館に引継がれたが、一貫して団体やグループを対象とした貸出のみを実施した。それに対して、1978年12月1日に名東図書館が開始した巡回文庫と、1979年10月1日に中川図書館が開始した巡回文庫は、当初から建物館と同様に個人貸出を実施し、建物館との共通利用も可能とした。

そのため、名東・中川両館の巡回文庫は、巡回文庫という正式名称ではなく、移動図書館という通称を用いて、従来型の巡回文庫と区別されることが多かった。例えば1975年1月の『名古屋市短期計画』にもみられるように、これら両館の巡回文庫に対しては、設置が計画されていた時点においては、移動図書館という用語が、市の公式文書の中で用いられることもあった<sup>6)</sup>。また、通称「移動図書館」の設置にあたっては、住民による要求運動が展開されたが、運動の過程及びその後において、運動の担い手や関係者は、専ら移動図書館という名称を用いている。しかし結果的に、移動図書館が館則に規定される正式な名称になることはなかった。一方、1973年6月1日には、南図書館に西図書館巡回文庫の南基地が設けられ、1983年4月1日より南図書館も巡回文庫の運営主体となるのだが、その運営方式は従来型の巡回文庫に準じたものであった。従って、南図書館の巡回文庫に対して移動図書館という通称が用いられることはなかった。

2003年の『図書館用語集 3訂版』は、「移動図書館」を、「……自動車などの輸送手段を用い、……移動する分館としての機能を果たす図書館」と定義している。「巡回文庫」については、「……地域の団体や施設に、……図書をセットにして貸出す図書館活動」と説明している<sup>7)</sup>。2007年の『図書館情報学用語辞典 第3版』は、「移動図書館」と「巡回文庫」を、順に、「……何らかの移動手

段を用いて……図書館サービスを提供する方式」、「図書館の蔵書の一部を分館、あるいはグループなどに一定期間送付する一種の貸出文庫」と定義している<sup>8)</sup>。

すなわち、図書館学的な定義に従えば、「自動車など……を用い」ることは、移動図書館の特徴であり、巡回文庫の条件ではない。むしろ、巡回文庫の特徴は、個人ではなく、「グループ」や「団体」、「施設」等を対象としていることであり、名東・中川両図書館による巡回文庫は、この特徴から外れていることになる。従って、これら両館による巡回文庫に対して、移動図書館という通称がしばしば用いられたのは、こうした事情に起因するとも考えられる。

ただし、名古屋市における自動車を用いた図書館サービスを示す用語に関しては、残された文献の中でも不正確に使用されている例が散見される。あきらかに巡回文庫と通称「移動図書館」を混用している例や、あたかも「移動図書館」が正式名であるかのように記している例も数多く見つかった。そのため、本稿でも、それらの文献を引用する際には、「移動図書館」が通称であることを明示しないまま用いていることもある。

## 2.2 名古屋市会2010年2月定例会における自動車図書館廃止問題<sup>9)</sup>

2010年2月19日から同年3月24日にかけて開催された名古屋市会2010年2月定例会の初日において、河村たかし市長は、議案の提案説明をする中で、次のように発言した。

……時代の変化などにより開始当初の目的、意義が失われたものとして、各区及び支所管内への図書館整備が完了するため、自動車図書館を廃止するほか、……

河村市長の発言にもあるように、名古屋市は、2010年5月6日に誕生した緑区徳重支所

管内に同日付で徳重図書館が開館したことで<sup>10)</sup>、「各区及び支所管内への図書館整備が完了」したと宣言した。そしてこの事態は、2010年2月定例会で、自動車図書館の廃止案が上程された主な理由として、何度も提出されている。この定例会で佐合広利教育長が述べたように、以前にも自動車図書館は、区役所「支所管内の（図書館）開館に合わせまして順次減少させて」きたというわけである。

実際、2002年10月31日には中川図書館の改築に伴い同館の自動車図書館が廃止された。2004年3月31日には名東図書館の自動車図書館も廃止された。2007年3月31日には西図書館の自動車図書館も廃止され、自動車図書館の受け持ち地域はすべて南図書館の自動車図書館に受け継がれた。一方、2002年7月12日に、港区南陽支所管内に南陽図書館が開館しているのだが、その後も2004年7月15日には守山区志段味支所管内に志段味図書館が開館し、2005年5月6日には西区山田支所管内に山田図書館が開館している<sup>11)</sup>。

すなわち、2010年2月定例会で自由民主党のふじた和秀議員が述べたように、名古屋市の自動車図書館は、「平成14年（2002年）から各区支所管内に図書館が整備されるたびに巡回場所は縮小され、現在（2010年）では、南図書館を基地とする2台の自動車図書館が残されるのみと」なったが、徳重図書館の開館を間近に控えたこの定例会では、最後に残された南図書館の自動車図書館も廃止する案が出されたのである。

しかし、この定例会では、反対運動を背景に、民主党、自由民主党、公明党、日本共産党の各議員より、自動車図書館を廃止する案に対して再考を促す意見が次々と提出された。例えば、民主党の服部将也議員は、「図書館の整備が進むとともに、自動車図書館の使命がますます高まるとは言いにくい状況で

はありますが、……簡単にあきらめのつくサービスでないことも事実」であると訴えた。

それらの意見に対して、佐合教育長は、「自動車図書館の運営が始まった昭和31年（1956年）当時」と現在とでは、交通事情も図書館の整備状況も全く異なることを強調し、「一方で、自動車図書館の利用者数は年々減少して」といると指摘した。ただし、この指摘に対しては、「自動車図書館の存続を求める利用者の会」等により反論が提出されている<sup>12)</sup>。

一方、ふじた議員は、河村「市長さんがおっしゃられた答弁、それから……服部先生が聞かれた教育長の答弁」には、「一つ矛盾がある」と発言し、次のように質問した。

（名古屋市の全）16区の区内に図書館ができる<sup>13)</sup>、そうすると、それ（自動車図書館）を順次廃止していった。もともと自動車図書館は、要するに（建物館としての）図書館のないところに対する移動図書館の便宜だったと。だから、そういうもの（建物館としての図書館）が順次できてきたら、それ（自動車図書館）は廃止をしていくんだという方針で進んできましたと言うけど、その方針は一体いつ示されたんですか。

すなわち、ふじた議員が述べるように、名古屋市の自動車図書館は、支所管内の図書館開館に合わせて、「平成14年（2002年）から……順番に減らかいて（減らして）いった」ことは事実だが、その方針は、正式に公表されたものではなかったのである。実際、佐合教育長は次のように答えている。

……（ふじた）議員御指摘のように、最終的に市民の皆様（自動車図書館廃止の）御説明を始めましたのは、今回の予算編成の中で徳重図書館の開館時期が決まり、かつ見直しといえますか、そう

いったものが今回初めて方針として固まりました(2010年)2月4日の草案説明の段階……から説明をさせていただいております。

この状況下、2010年3月12日付『中日新聞』は、その前日に開催された名古屋市議会教育子ども委員会で、名古屋「市側は、徳重図書館(緑区)の開館に合わせた廃止を五年前から検討していたことを明らかにし」<sup>14)</sup>たと報じた。同委員会の委員長を務める民主党のうかい春美議員も、2月定例会最終日の3月24日に、教育子ども「委員会に付議されました……審査の経過と結果をご報告」する中で、同委員会でも、自動車図書館が2010年「1月に突如、3月末での廃止を発表するに至った経緯がただされ」たと述べている。

以上のように、支所管内への図書館設置に合わせて自動車図書館を廃止していく方針は、教育委員会内部では事実上確定され、実行されつつあったにも関わらず、「市民の皆様様に御説明を始め」たのは、2010年2月定例会の開始直前であった。また、2010年5月の『広報なごや市会だより』も報じたように、1カ所だけ残された南図書館による「自動車図書館の廃止は、17年(2005年)に徳重図書館の建設計画が固まり、施設整備計画のめどが立った段階から廃止を含めて検討すべき事項となって」<sup>15)</sup>いたが、この方針は5年間公表されなかった。そのため、2月定例会でも、主にこの問題が追求されたのである。

この問題は、2010年7月号の『みんなの図書館』でも報告されている。そこには、名古屋市の「自動車図書館サービスの廃止については、5年程前から……教育委員会内部では既定方針に近かった」が、「図書館利用者に対しては何一つ情報を与えず……また、職員に対して、実質的な緘口令がひかれた」<sup>16)</sup>と記されている。

たしかに、自動車図書館を完全に廃止する方針が、すでに事実上決定されていたにも関わらず、5年間にもわたって「図書館利用者に対しては何一つ情報を与えず」、「市民の皆様様に御説明を」しなかったことも問題に違いない。しかし、本質的な問題は、それらの点のみにあるのではない。そもそも、自動車図書館の前身である通称「移動図書館」は、区役所支所管内に図書館がないことを理由に開始されたものではない。設立当初の目的に照らせば、支所管内への図書館設置は自動車図書館廃止の理由にはならないはずなのである。さらに言えば、通称「移動図書館」の目的は、「昭和31年(1956年)当時」、すなわち、巡回文庫「開始当初の目的、意義」と同じではない。従来型の巡回文庫は、交通事情や図書館の整備状況が悪かったことを第1の理由に開始されたものではない。

### 2.3 先行研究の限界と本稿の課題

名古屋市の巡回文庫に関しては、従来型の巡回文庫と通称「移動図書館」のいずれについても、同市の中央館や分館が節目の年に合わせて企画・編纂した記念誌等の中で何度も取り上げられている。それらは、いずれも部外者には入手不可能な内部資料をいくつも掲載しており、大変有用な研究素材となっている。しかしながら、当事者的な立場から歴史を年譜的に振り返っているものが多く、結果的に、分析や批判よりも、歴史を讃美ないしは述懐する目的で記されていることがほとんどとなっている。

一方、通称「移動図書館」をめぐるのは、運動が展開されていた時期を中心に、その運動を報告する形での論考が残されている<sup>17)</sup>。「名東の図書館を考える会」を扱った論考や記事等の中で、通称「移動図書館」の問題が取り上げられたこともある<sup>18)</sup>。それらの多く

では、体験に基づいた説得力ある言及がなされ、当事者にしか知り得ない貴重な情報が記されている。しかし、当時の時代背景の下で差し迫った課題を解決したり、現状を外部に告発したりすることが優先される傾向にある。そのためか、歴史的な経緯が第三者的ないは相対的な視点から客観的に分析されることはほとんどなかった。

名古屋市の巡回文庫の歴史を、批判的ないしは相対的な視点から取り上げる試みが全くなかったと主張しているのではない。例えば、1981年7月号の『みんなの図書館』では、「西図書館巡回文庫係内の図問研会員」により、名古屋市の巡回文庫に関する歴史的な「経緯と現状」が、批判を交えながら論じられている。同論考は、1980「年7月、突然、巡回文庫に対して、車二台を減らすという『見直し』案が持ちかけられた」という状況下、「この状況を打破するためには、とりあえず、前面の“敵”『見直し』をはねのけなければならない」との意図で記されたものである<sup>19)</sup>。しかしこの種の論考は、特定の事態を説明するために歴史を援用するものであり、歴史的事実そのものを相対的な視点から取り上げたものではない。その結果、そこに見られる諸記述は、しばしば出来事の断片的な指摘に留まり、各々の出来事が属した歴史的経緯や社会的背景から切り離されたものとなっている。

同様の現象は、名古屋市図書館協議会による1981年11月<sup>20)</sup>の第7号答申でもみとめられる。この答申は、上記「見直し」の一環として提出されたものである。同答申では、従来型の巡回文庫と通称「移動図書館」とが併存することとなった経緯が、歴史的な出来事に言及しながら説明されているのだが、本稿が目指すのは、例えば以下の記述である。

栄図書館に巡回文庫が設けられた昭和

31年当時は、施設館としては鶴舞図書館…と栄図書館…のみであり、……市内に広大なブランク・エリアをもつことになった。

そういう状況のなかで分館サービスの代替として少しでも多くの地域の住民に、図書館サービスを行き渡らせたいという願いが、戦前からの貸出文庫の経験をふまえ効率的な貸出を実施できる団体貸出の形式をとり今日に至ったものである<sup>21)</sup>。

ここに書かれていることは、「昭和31年当時」の事実および「今日に至った」状況に照らす限り、決して誤りではない。ただしこの記述は、当時の「願い」からこの答申が提出された1981年「に至った」四半世紀の歴史的経緯を欠いており、あたかも事態が直線的に推移したような印象を与えるものとなっている。巡回文庫や通称「移動図書館」が辿った歴史は、それほど単純なものではない。少なくとも、名古屋市図書館で中央館と分館という制度が確立する8年前の昭和31年、すなわち1956年当時において、巡回文庫は、「分館サービスの代替」となる事が第一義的な役割として重視されていたとは考えにくい。むしろ、この役割が重視されるようになったからこそ従来型の巡回文庫のあり方を「見直し」することになったと考えた方が妥当なのである。

1981年、すなわち、「1区1図書館は一応の完了をみている」という状況の下で提出されたこの答申では、「分館のサービス・エリアは半径1.5Km～2.0Kmの範囲であり全域サービスという面では相当部分のブランク・エリアを残したままである」との見解が明示されている。あくまでも「移動図書館によるサービスは、過渡的な代替措置」であり、「移動図書館サービスから固定施設でのサービスに逐次きりかえる方向へ進むべきで

ある」が、「移動図書館は当分の間……施設整備までの橋渡しを行うことになろう」とも書かれている。そして、ここでいう「固定施設」とは、「中央館、地域分館、小型分館、配本所」などのことであり、決して区役所支所管内の図書館だけを指しているわけではない<sup>22)</sup>。

ところが、「固定施設」の不足を自動車を用いた図書館サービスで補う方針が以後何年にもわたって続けられ、既成事実化する中で、「固定施設」の意味が矮小化されていくことになる。その結果、例えば名古屋市会2010年2月定例会では、通称「移動図書館」の後身である自動車図書館が、区役所支所管内への図書館整備を直接の理由に廃止されようとしていたことについては、先述の通りである。たしかに、市議会等、政治的な場においては、真理の探究よりも、政治的な意図や駆け引き、あるいは現実的な諸状況が優先することも事実であろう。それでも、各時代における個々の問題解決を目的とした検討のみが繰り返されてきたことが、歴史的な一貫性を見失わせる遠因になっているとは言えないだろうか。

以上のような問題意識を下に、本稿では、従来型の巡回文庫と通称「移動図書館」が辿った時代的な変遷過程を、今日的な視座から意味付けるのではなく、各時代の文脈に置き直して再考し、それらの役割を歴史的な背景事情に照らして明確にする。ただし本稿は、名古屋市の自動車図書館等を具体的な対象としているものの、その実態を詳細に調べるためのものではない。そうではなく、本稿の主軸は、巡回文庫や自動車図書館をめぐる歴史的な経験に対する現実認識が変遷していく過程を追跡することにある。ある事実内容を詳細に特定することではなく、その事実がどのような経験であったのが問題なのである。

### 3 巡回文庫

#### 3.1 栄及び西図書館と巡回文庫

巡回文庫は、栄地区にあった栄図書館により1956年4月1日に開始された。栄図書館は、1952年8月1日に改称される前は、名古屋公衆図書館という名称であった。名古屋公衆図書館は、1925年4月19日に実業家の矢田績氏による寄付で誕生し、当初は財団法人の図書館として運営されていた。しかし、1939年9月には市に寄付され、同月6日より、市立名古屋図書館に次ぐ、名古屋市で2番目の市立図書館となった。なお、市立名古屋図書館は、鶴舞図書館の前身となった図書館である。そして、栄図書館は、1965年11月1日には西区へ移転されると共に西図書館と名称変更されて現在に至っている。

同館は、財団法人名古屋公衆図書館時代の末期に相当する1939年5月1日に家庭訪問文庫を開設し、市立名古屋公衆図書館時代の1942年5月1日に隣組を対象とする常会文庫を開設した。戦後には、常会文庫が、対象範囲を隣組に加えて職場、婦人会、青年会等にも広げると共に貸出文庫と改称された。これらはいずれも自動車を用いない活動であった。貸出文庫の利用団体数は81であったとのことである。そして、貸出文庫の活動を基盤に、1956年4月1日より自動車を用いて団体貸出を行なう巡回文庫が開始された。

巡回文庫は、発足「半年後の10月には340グループ、駐車場74カ所になり、当初の目標をはるかに突破する盛況になった」という。実際、上述のように貸出文庫の利用団体数が81だったのに対し、巡回文庫発足半年後、すなわち1956年10月の「340グループ」はその4倍以上に相当する。その後も巡回文庫を利用したグループ数は、2年を経ずして、さらに約2倍に増えている。また、1958年5月末時点での「利用人員」は4,663人である。

1967年7月31日時点での、「利用グループ」数は合計1,328,「利用人員」は合計32,957人となっている。駐車場数も、1958年には98,1967年には317となっており、約10年間で4倍以上に増えている。この状況下、自動車数も、開設当初は1台のみであったのが、1年おきに1台ずつの割合で増車され、1962年より常時4台の体制が確立した<sup>23)</sup>。

以上のように、少なくとも1967年の時点まで、栄図書館による巡回文庫は、一貫して拡大傾向にあった事実が確認できた。そして、この事実を裏付けるかのように、名古屋市図書館システム研究会による1992年の研究報告書『忘れぬうちに』には、栄図書館及び西図書館で巡回文庫係長を務めた荒川秀雄氏による次のような言葉が記録されている。

……栄図書館の巡回文庫は非常に好評で、新聞、ラジオ、テレビのマスコミによく取り上げられました。……名古屋市の巡回文庫が有名になっていきました。当時、日野図書館長だった前川恒雄さんが視察に来られたこともありました<sup>24)</sup>。

荒川氏は、巡回文庫が「当時、花形だった」と述べている。加えて、大阪市立天王寺図書館森耕一館長の強い要望により、名古屋市で廃車となった巡回文庫を大阪まで運んだ逸話についても語っている<sup>25)</sup>。この逸話は、1967年3月の出来事として、森氏の没後に、氏による原稿を発表する形で出版された『図書館との半生』にも記録されている<sup>26)</sup>。

なお、1975年4月1日時点における巡回文庫の「利用グループ」数は1,336、PTAや婦人会等を対象とする「団体数」が41と記録されており、合計1377のグループないし団体が利用していたことになる。また、駐車場数は、合計296である。従って、巡回文庫がかつては「花形」的存在だったことが、仮に事実だったとしても、1967年以降、利用グルー

プないし団体数の増加は微増に留まり、駐車場数も減少したということになる<sup>27)</sup>。

### 3.2 1区1館構想と巡回文庫

1964年2月29日の名古屋市会では、栄図書館の移転改築予算が計上された<sup>28)</sup>。以前に拙稿で示した通り、名古屋市では、遅くともこの時点において1区1館計画がすでに規定の方針になっており、移転改築もその一環として実行されたと判断できる<sup>29)</sup>。この計画の実施に伴い、1964年4月1日より名古屋市の図書館は中央館制となり、鶴舞図書館は鶴舞中央図書館と名称変更されると共に、栄図書館も、鶴舞中央図書館の分館と位置づけられた。しかし巡回文庫は、中央図書館ではなく一分館となった栄図書館に引き継がれた。

翌1965年11月1日、栄図書館は西区へ移転されると共に西図書館と名称変更された。それでも、巡回文庫の運営は、西図書館において行なうことになった。要するに、巡回文庫の運営は、栄図書館が一分館となっても、移転しても、同館及びその後身の西図書館へ引き継がれた。「栄図書館ときけば、すぐ巡回文庫といわれるほど市民の皆さんから親しまれてきた巡回文庫も、西図書館にひきつがれて、奉仕を続ける」<sup>30)</sup> ことになったのである。

1960年代半ばの時点において、巡回文庫は、名古屋市図書館というより、むしろ、名古屋市の栄図書館及び西図書館を特徴づけ、同時に同館が大きな力を注いでいたサービスであった。中央館制となってからも、巡回文庫の運営を、1分館である栄図書館が担ったことに関して、1962年1月より1968年4月まで、栄及び西図書館で第8代館長を務めた勅使逸雄氏は、『忘れぬうちに』の中で次のように語っている。

巡回文庫のことは……教育委員会の方からも分けたらどうかという話があった

……が一館で全市を巡回するほうが合理的だと思っていたから分ける気はなかった<sup>31)</sup>。

勅使氏は、1966年4月の『図書館雑誌』において、西図書館が移転新築されたことを紹介しているのだが、その中で、「一区一図書館を建設する構想とはいえ、由緒ある栄図書館の移転であるから慎重に計画が練られた」と述べ、また、新築される西図書館の「設計段階」に、「巡回文庫部分は将来拡充できるようにしてほしい」と「申し入れ」たとも述べている。その結果、「巡回文庫は将来8台を目標に設計」したと記している<sup>32)</sup>。当時の巡回文庫は、常時4台の体制が確立しており、「8台」との発言には、希望的な要素が強かったと判断せざるを得ない。しかし、この発言に関しては、1951年5月から1967年3月まで、鶴舞館に籍を置いていた山木常彰氏が、『忘れぬうちに』で次のように語っている。

当時の情勢からいえば書いてあたりまえ。勅使さんのままで分館という言葉を使えばえらいことになった。……4館が集まった時には分館という言葉は殆ど使っていなかった。東ができた頃からボチボチじゃないですか<sup>33)</sup>。

「4館」とは、鶴舞と栄、そして1960年9月1日開館の熱田図書館と1964年5月2日開館の南図書館を指している。5館目の東図書館が開館したのは1965年7月1日、すなわち、栄図書館が西区へ移転された4ヵ月前である。山木氏の発言によれば、ちょうどその頃まで、栄図書館の関係者、中でも館長の勅使氏には、独立館ではなく分館とみなされることに対する抵抗感があったと判断できる。実際、勅使氏は次のように述べている。

今までは教育長と直接交渉できたのに中央館と交渉するようになった。こっちが格下げになったような感じだった。そう

いう不満はいろいろあったようです<sup>34)</sup>。

あるいは、1962年まで栄図書館に8年間在籍した中村幸夫氏も次のように語っている。

巡回文庫はやはり鶴舞との対抗だった。館の規模が違うから、新たなものをつくらないと対抗出来なかった<sup>35)</sup>。

実際に「鶴舞との対抗」だったのか、何をもって「対抗」とみなすのかを実証することは難しい。それでも、栄図書館による巡回文庫と、鶴舞図書館の関係者を中心とする分館網構想とが、一時期において対立項であるかのような動きをみせていたことは事実である。例えば、1959年3月7日開催の名古屋市会では、自由民主党の佐藤米一議員が、「巡回図書館こそは本当の図書館普及になるのだ」との考えから、「巡回図書館をどうしても一区に一車は少くとも設けてもらいたい」と発言している<sup>36)</sup>。

『忘れぬうちに』の中でも、「鶴舞では一貫して分館でやっていこうという考えですが、栄の方は、どちらかといえばBMで行こうと考えていますね<sup>37)</sup>」という認識に基づく質問がなされている。「BM」とはブック・モバイル、すなわち巡回文庫のことである。この認識が客観的事実に基づいたものであったのか否かはともかく、『忘れぬうちに』の質問者も、かつての名古屋市図書館職員であったことを考慮すれば、この認識は、少なくとも1部の名古屋市図書館の関係者において共有されたものであったことだけは確かであろう。

### 3.3 家庭と直結するための巡回文庫

開設当初における巡回文庫の目的は、建物館不足に伴う距離的な不便さを解消することだけでは決してなかった。というのも第1に、巡回文庫は、建物館とは異なる独自の規定の下で運営されていたからである。当時の「館

外閲覧」は館外閲覧券を利用したものであったが、巡回文庫の貸出は巡回文庫閲覧券により実施された。また、「館外閲覧」や「館内閲覧」は、個人が数冊単位で利用するものであったのに対し、巡回文庫は、「地域グループにおいては組織する世帯数、職域グループにおいては組織する人数をそれぞれ超えない範囲の」冊数を、「館長において適当と認めた地域、並びに職域グループに対し巡回」して提供するものであった<sup>38)39)</sup>。巡回文庫は、建物館と同質のサービスを目指すというよりは、むしろ、前身の貸出文庫に自動車という機動力を導入するためのものであった。

巡回文庫が、図書館の空白地域を埋めるためだけのものではなかったと判断できる第2の理由として、当時の建物館設置状況を指摘できる。そもそも、図書館に関する地理的な空白地域という問題意識は、図書館サービスがある程度の地理的網羅性を備えて始めて持ち得るものである。具体的には、1区1館体制が現実的なものとなって始めて、それでも手の届かない空白地域の存在が認識されるようになったとみなす方が妥当だと考えられる。

例えば、名東図書館による1977年10月15日付の文書「移動図書館を名東図書館に設置する理由」には、「外部的理由」の第1番目に、たとえ名東図書館が設置されているにしても、名東区には「図書館サービスを楽しむことのできないブランク・エリア」が存在する状況が挙げられている。1区1館計画の終了を間近に控えた頃より設置要求運動が展開された通称「移動図書館」に対しては、当初から「図書館サービスを楽しむことのできない」地理的な空白地域を補う目的が第1に期待されていたということである<sup>40)</sup>。

一方、巡回文庫が開設された1956年当時、名古屋市の図書館は鶴舞と栄の2館であった。地理的には、市域の大半が図書館の空白地域

であった。1956年11月付『広報なごや』の「家庭と直結する大衆図書館」との小見出しを付けた記事には次のように記されている。

栄図書館の特色は、鶴舞図書館が研究資料図書館たることを使命としているのに反し、あくまで一般市民の教養と娯楽を主体にした大衆図書館たる点にある。そのため……家庭と直結し、家庭に読書を普及する館外活動に力を入れ、今年からブックモバイル（図書を積んだ自動車）で全市を巡回、既に五千人の方々に無料貸出を行っている<sup>41)</sup>。

巡回文庫が埋めようとしたのは、地理的な距離というより、むしろ、文化的な距離とでも呼ぶべきもの、換言すれば、図書館と日常生活との間の距離ではなかったのか。建物館と同質のサービスを届けるよりも、巡回文庫により、図書館の体質を「家庭と直結する」ようなものに変えていくことを目指していたのではないだろうか。この記事の後半部には、栄図書館寮金吉館長の談話が掲載されているのだが、そこには次のように記されている。

これからは、巡回文庫に力を入れたいと思います。図書館までこいというんじゃ時代おくれですヨ。図書館が各家庭の門まででていかなくちゃ。そして、少しでも庶民大衆の教養が向上するように指導性をもたせてゆきたいと思っています<sup>42)</sup>。

ここでは、寮館長による2つの「思い」が表明されている。1つは、「巡回文庫に力を入れたいと思います」であり、もう1つは、「庶民大衆の教養が向上するように指導性をもたせてゆきたいと思っています」である。その上で、「図書館までこい」という姿勢と、「図書館が各家庭の門まででてい」という姿勢が対比されているのである。言うまでもなく、ここでの本質的な論点は、距離や地理

といった問題ではない。地理的利便性を高めるから「図書館までこい」という論法ではないことは明らかであろう。

少なくとも、開始当初の巡回文庫が追求しようとした目的は、20年以上後に開始された通称「移動図書館」と同じではない。巡回文庫の意義は、「研究資料図書館たることを使命としている」鶴舞図書館に対し、自らを「家庭と直結」する「大衆図書館」と位置づけた栄図書館の在り方と切り離せないものであった。巡回文庫が、地理的制約を緩和する目的を持っていなかったと主張しているのでは決していない。例えば、名古屋市職員機関誌『シャチ』の1967年11月号に掲載された、当時の鶴舞中央図書館職員峰沢洋一氏による論考も、この事実に矛盾するものではない。そこには、次のような記述がある。

図書館を利用したくても、忙しいとか、交通の便がよくないなどの理由で、サービスが受けられない市民のためや、あるいは利用者の開拓をもねらいとした活動として、自動車による“動く図書館”巡回文庫があり……<sup>43)</sup>。

この論考が発表された1967年11月の名古屋市は14区体制であったが、その内、すでに8区に図書館が設置されていた。この状況下、峰沢氏は、巡回文庫が「交通の便がよくないなどの理由で」活動していると認識している。ただし、その活動には「利用者の開拓」という「ねらい」「をも」込められていたと述べている。峰沢氏は次のようにも述べている。

このように、図書館の外へ出ておこなうサービスによって、従来、館内閲覧中心であったわが国の図書館サービスでは、市民の手が届かなかったものを日常生活の中に持ちこんで活用される段階にきたといえよう<sup>44)</sup>。

巡回文庫が改善しようとしたのは、「従来、

館内閲覧中心であったわが国の図書館サービス」ではなかったのか。実際、名古屋市立図書館全館で館外貸出が実施されたのは、5館目の東図書館が開館した1965年7月1日からである。それまで、名古屋市立図書館全4館の内、熱田と南図書館の2館は館外貸出を実施していなかった<sup>45)</sup>。鶴舞中央図書館では、前身の市立名古屋図書館創立当初より館外貸出が館則に定められていたのが、「その姿勢はすこぶる消極的なもので、挨拶文によれば館内閲覧なら1日に同一図書が4名の人に利用されるが館外貸出では10日間に1人しか利用できずきわめて不経済だとわざわざことわっている程」<sup>46)</sup>であったという。西図書館についてであるが、前身の名古屋公衆図書館の「設立当時はもっぱら館内閲覧に力を注いで経営された」という。市に移管される8か月前の1939年1月27日より同館も館外貸出を開始したのだが、閲覧料を徴収していた<sup>47)</sup>。1951年4月1日より、市立名古屋図書館と名古屋公衆図書館の両館とも、閲覧料を廃止するものの、同日より遅延料が徴収されることになり、この制度は1975年6月1日まで続けられた。のみならず、両館共、1965年4月1日まで保証金制度が採用された<sup>48)</sup>。

要するに、峰沢氏による論考にも記されているように、地理的な制約で図書館に足が届かないこと以上に、図書館が一般家庭の「日常生活」から乖離し、「市民の手が届かなかったもの」であったことが問題視されていたのである。

この状況下、図書館を日常生活に溶け込ませる活動は、極めて重大な意義を持っていた。そのために採用された方法が、グループ貸出である。この方法は、これまで手の届かなかった図書館を日常生活の一部にしてゆくという目的の下、図書館自らが地域に入りこむための一方策だったと考えられる。例え

ば、『西図書館50年誌』には、巡回文庫図書選定協議会の委員による文章が記載されているのだが、それらの文章からも巡回文庫の利用者が、巡回文庫に対して、建物館不足を補う以外の役割を期待していたようすが読み取れる<sup>49)</sup>。

### 3.4 家庭との直結から、地理的制約の緩和へ

一方、1区1館計画の下で図書館が増えていき、名古屋市図書館システムとしての協調関係が築かれていくと、巡回文庫もシステムの一環ないしは末端としての役割を担えるか否かという基準で意義が判断されていった。図書館と家庭を結びつけるという意味の末端ではなく、建物館不足を補い、それと同質のサービスを届けるという意味での末端である。

例えば、名古屋市図書館間の図書相互貸借制度が開始されたのは1968年7月であるが、同制度は巡回文庫には適用されなかった。それにも関わらず、鶴舞中央図書館渡辺政雄館長は、「本の館相互貸借」制度が開始されたことを報告する中で、「こうしてはじめて、中央館—分館—分館—巡回文庫自動車という一つの図書館網が形成される」と述べている<sup>50)</sup>。

あるいは、1969年5月16日、鶴舞中央図書館長は、名古屋市図書館協議会に対して、第1号諮問「分館と巡回文庫の機能調節について」を提出したのだが、それに対する1970年4月の答申には、次のように記されている。

1区1図書館が完成しても、なお奉仕のゆきとどかない地域がのこる。こうした地域は巡回文庫でという考え方も出てくるが、巡回文庫による個人貸出は事務処理上きわめて困難であるので、個人貸出にはあくまで固定施設を必要とする<sup>51)</sup>。

この答申には、市に中央館を中心とした「図書館網の基本形」を形成するため、1区1図書館完成後には、各区「分館のもとに学区毎の停留所（配本所）をつくる必要がある」と明記されている。同時に、巡回文庫は、図書館協議会が想定する「図書館網の基本型」に含まれる活動を行なうことはできない旨が記されている。利用者の期待や要望はともかく、少なくとも当時の名古屋市図書館当局には、図書館システムの一環ないしは末端を担えるか否かという基準で巡回文庫の意義を判断しようとする考え方、そして、「巡回文庫による個人貸出は……きわめて困難」との考え方が明確に存在していたということである。

同様の見解は、1972年9月の日本建築学会東海支部による『コミュニティに関する基礎的研究』にも示されている。同書には、従来型の巡回文庫はグループ貸出のみであることから、「個人貸出ができないという困難性を持ち、さらには、地域住民が借りたい、読みたいと思いついた時に自由に利用できないという決定的な属性上の弱点を持っており、そのことが、利用者の側からも巡回文庫の欠点として認識されている」と記されている<sup>52)</sup>。

1972年11月6日付『朝日新聞』掲載の名古屋市在住の主婦からの投書には、「移動図書館でも、公共施設の一部を借りた分室図書館でもできるだけ多く私たちの周りにふやしていただきたい」と書かれている<sup>53)</sup>。この投書が掲載されたのは、1区1館計画が一たん終了した3カ月後に相当するが、当時の名古屋市では、1区に1館では不十分との意見が、住民からも提出されるようになっており、自動車を用いた図書館サービスに対しても、建物館不足を補う役割が明確に期待されるようになっていたということになる。

その一方で、上記『コミュニティに関する

基礎的研究』には、当時の利用者が従来型の巡回文庫に対して、建物館不足を補う以外の期待も寄せていたことを示唆する報告が残されている。そして、これらの事実から判断しても、従来型の巡回文庫には、単なる建物館不足を補う以上の役割が期待され、同報告書に記された言葉を借りれば、「読書普及としての当面の戦略的意義」<sup>54)</sup>を果たしていたと考えざるを得ないのである。

しかし、1区1館計画の進行に伴い、図書館網という考え方を基本におかなければならなくなり、自動車を用いた図書館サービスに対しても、建物館不足を補うことができるか否かという基準で価値が判断されるようになっていった。その結果、巡回文庫の役割は「移動図書館」と通称されるものへと吸収されることになったのである。1985年7月1日、巡回文庫の名称は自動車図書館に変更され、貸出方法も個人貸出に統一されたが、その理由を1986年3月の『図書館なごや』は次のように記している。

西・南巡回文庫の貸出は、……“グループ貸出”を行ってきました。そのため、だれでも、その場で、その日から自由に本を借りることはできませんでした<sup>55)</sup>。

この記述には、巡回文庫が果たしていた「読書普及としての当面の戦略的意義」を認めようとする余地はない。“グループ貸出”は図書館が地域や家庭に入りこむための一方策ではなく、図書館の自由な利用を阻む欠点としてみなされるようになったということである。

## 4 移動図書館

### 4.1 移動図書館要求の背景事情

通称「移動図書館」は、1978年12月1日に、名東図書館により開始された。名東図書館は、1976年6月15日に名東区で開館した、

名古屋市で14館目の図書館である。かつて14区体制であった名古屋市は、1964年より、1区1館計画と呼ばれる図書館設置計画を開始し、この計画の下で年に1館から2館ずつの割合で図書館を設置していった。そして、1972年8月12日に13館目の図書館として緑区に緑図書館を開館させたことで、県立図書館が存在する中区には市立図書館を設置しないまま、1区1館体制の完成を一たん宣言した。

しかし、1975年2月1日には、千種区と昭和区からの分区独立により、それぞれ名東区と天白区が誕生し、名古屋市は現在の16区体制となった。そのため、それら新設両区にも図書館が設置されることになり、1976年6月15日に名東図書館が、そして、1977年11月18日に天白図書館が開館した。ただし、その際には、それぞれの区において住民団体「名東の図書館を考える会」と「天白によい図書館をつくる会」が組織され、図書館づくり住民運動が展開された。

これら両会による運動は、名古屋市で図書館づくりに住民が参加した初めての事例とみなされている。従って、先に開館した名東図書館は、名古屋市で初めての住民参加型の図書館としての位置づけが与えられている。しかしながら、1区1館という方針を貫いてきた名古屋市にとって、名東・天白両区へ図書館を設置すること自体は、従来の方針を踏襲した結果にすぎず、換言すれば、住民運動によって設置することが決まったというわけではない。実際、名東区に関しては、「名東の図書館を考える会」が結成される前、具体的には、実際に分区する7カ月前の1974年7月に、図書館建設用地が予め購入されている<sup>56)</sup>。

ただし、その図書館建設用地は、必ずしも全ての名東区民にとって利用しやすいとはいえない難い場所であった。名東図書館は、名東区

を東西に横切る地下鉄及び幹線道路の北側に位置している。従って、名東区は、幹線道路と地下鉄を境に、図書館がある北側とそれより広い南側に分かれていることになる。加えて、名東図書館は、最寄りのバス停や地下鉄駅から遠い等、交通の便が非常に悪いという問題も抱えていた。そのため、名東図書館の建設場所が決まって以来、「名東の図書館を考える会」を中心に、図書館への距離、交通手段が問題となっていたのである。

1975年3月5日に図書館建設予定地に近い上社北住宅集会所にて準備会が開催され、「名東の図書館を考える会」が結成されたのだが、この準備会でも、自宅から新設される名東図書館までの距離が遠いことを問題視する意見が出されていたということである<sup>57)</sup>。そのため、1976年6月26日付『朝日新聞』が報じているように、「名東の図書館を考える会」は、名東図書館開館前より、市バスの路線新設や移動図書館開設を市に要請していたのだが、開館後も、「付近住民の“足”確保の要望と合わせ、市への要求運動を強め」ていったのである<sup>58)</sup>。

#### 4.2 移動図書館要求運動

「名東の図書館を考える会」は、1975年12月20日付で「名東図書館の移動図書館ならびに市バスの運行に関する請願」を名古屋市議会伊神弘議長に提出した。この請願の全文は、『名東図書館10年のあゆみ』に記載されているのだが、そこには、1976「年度開館の運びとなりました名東図書館につきましても、特に交通の便が無くてサービスを受けられない市民が多数いることから、移動図書館制度の発足・充実ならびに市バスの運行を希望します」と書かれている<sup>59)</sup>。それに対し、1976年2月の市議会で、バス路線の設置は不採択となるものの、移動図書館については、

「財政事情勘案の上善処方要望」になったということである<sup>60)</sup>。

名東図書館が開館したのは、1976年6月15日であるが、同月号の『図書館なごや』に掲載された、同館開館に対する祝辞の中には、以下のような言葉が記されている。

ただ、設置場所が区の北寄りで私どものように地下鉄以南の住民は交通の便を考えると利用しにくいです。

公平なサービスを期待する住民としては、移動図書館を付設していただけると、子どもたちも利用できます<sup>61)</sup>。

すなわち、この時点でもまだ、「足」確保の問題は解決していなかったということである。しかし、名東図書館開館翌月に相当する1976「年7月に、今度は市交通局に対してバス路線の要望を出し、ついに11月1日を期して上社駅循環バス（89号系統）が新設され、名東図書館停留所が図書館北側にできることになった」<sup>62)</sup>。

それでも、「付近住民の“足”確保」の問題が解決したというわけではない。実際、1977年7月8日付『中日新聞』にも、「開館1周年を迎えた名東図書館」には、「交通の便が悪いなど開館時の課題」が残されたままであると記されている。そのため、同年6月「十五日開かれた利用者懇談会では主婦の間から『……名東図書館独自の移動図書館を設けて、区内全域で公平に利用出来るようにしてほしい』との要望が出た」という<sup>63)</sup>。この状況下、1977年11月には、「名東図書館の移動図書館早期設置に関する陳情」の署名運動が実施され<sup>64)</sup>、同年12月17日には、名古屋市長他宛に、「名東図書館の移動図書館早期設置に関する陳情」が提出されたのである。

#### 4.3 図書館網完成にむけての次の段階

残された諸資料から判断しても、名東図書

館の移動図書館要求運動を展開していた人たちが、移動図書館を、名東区における建物館不足を補うものと捉えていたことは明らかである。1区1館計画が開始される8年前に設置された従来型の巡回文庫が、「読書普及としての当面の戦略的意義」を持っていたのに対し、1区1館終了後に設置された通称「移動図書館」に対しては、1区に1館では行き届かない図書館の地理的な空白地域に図書館サービスを届ける役割、換言すれば、1区1館計画終了後における次の段階としての役割が期待されていたと判断できる。例えば、1976年9月の『図問研あいち』で、名東図書館職員であった和田匡弘氏は次のように述べている。

この移動図書館が、現在すでに西図書館において実施されている巡回文庫とは運営形態を異にするであろうことは言をまたないであろう。とすると、この移動図書館は一区一図書館完成目前の本市にとっては図書館網完成へむけての次の段階への一步を踏み出した新しい試みである<sup>65)</sup>。

あるいは、「名東の図書館を考える会」による1977年10月5日付の文書『「移動図書館設置についての話し合い」開催のお知らせ』の中にも、次のような記述がある。

一区一図書館終了の次は、移動図書館充実の年です。この秋、開館予定の天白図書館で一区一図書館は終了します。来年、名東図書館に移動図書館を設置することによって、図書館から遠い人も利用できる状態をつくり出す第一歩になります<sup>66)</sup>。

この文書でも、移動図書館は、1区1館計画終了後の次の「第一歩」として捉えられている。すなわち、1977年10月15日付の文書「移動図書館を名東図書館に設置する理由」

にも、記されているように、名東図書「館は区内北部に位置しているため」、「地下鉄以南」等の「地域住民が図書館サービスを楽しむことは、極めて困難な状況にある」ので、「将来的には、小型分館設置の必要性を迫られるであろう」が、まずは移行的措置として移動図書館が必要と考えられていたのである<sup>67)</sup>。

「移動図書館」を、「一区一図書館完成」後の「次の段階への一步を踏み出す」ためのものとみなす考え方は、名東図書館に次ぐ天白図書館の設置をめぐる展開された運動においても、そのまま継承されている。天白図書館設置に際しても、住民団体「天白による図書館をつくる会」を中心に要求提出や陳情等の運動が展開されたのだが、同会が、1976年4月30日付で市教育長他に提出した「天白図書館に関する要望書」の中にも、次のような記載を見つかることができる。

天白区に一つの図書館では、区民全体の要求を満たすことはできません。将来、各小学校区に一つの分室が必要です。それが実現されるまでの措置として、自動車による移動図書館を、天白図書館と同時に発足させてください。これは、グループ貸出しでなく、図書館がそのまま移動したという考えで、個人貸し出しとしてください<sup>68)</sup>。

この要望書の全文は、『図書館づくり運動入門』や『天白図書館10年史』<sup>69)</sup>、そして1978年1月号の『図問研あいち』にも転載されているため、詳細はそれらに委ねるが、そこには主に4つの要求が記されていた。上記引用は、4番目の要求として記されたものであるが、1番目の要求は、「あらゆる地位職業の人が等しく利用の権利を保障されること」、2番目の要求は、「地域の文化センター的役割りを果たすべき」こと、そして3番

目の要求は、「配置の仕方」や「設計図」等について、「かならず着工の前に、利用者の納得」を得るようにすることである。また、「その他」として、「身近な場所に返却ポストを設け」ることや、「信頼できる職員の人員配置」等についても要望されている<sup>70)</sup>。

天白図書館開館の翌月に相当する1977年12月号の『図問研あいち』には、同館開館に対して関係者からよせられた文章が掲載されているのだが、それらの内、「天白によい図書館をつくる会」の一会員による文章の中にも、同館は「交通の便はあまりよく」ないことから、「移動図書館サービス」や“バス路線整備”が待たれ」との言葉が記されている<sup>71)</sup>。翌1978年の『親子読書運動』にも、同会の別の会員により、天白図書館の移動図書館に関して、上で引用した要望とほぼ同内容の言葉が記されている<sup>72)</sup>。以上より、「天白によい図書館をつくる会」が、1区に1館以上の図書館ないしは分室が「実現されるまでの措置として、自動車による移動図書館を」要望していたことは明らかである。

#### 4.4 「固定施設」の矮小化

一方、1979年10月1日に設置され同月3日より開始された中川図書館の通称「移動図書館」は、当初の予定を変更し、名古屋市に当時4カ所設置されていた区役所支所管内のみを巡回することになった。すなわち、名東区の通称「移動図書館」が、名東区と天白区を担当したのに対して、「中川の移動図書館は2番目として中川区と港区を担当する」予定だったが、結果的には、港区南陽、中川区富田、西区楠、北区山田と4カ所の区役所支所管内を担当することになったのである。『中川図書館20年史』において、この変更は、「四支所管内の住民から分区要求が高まっていたことへの対応」であったと説明されてい

る<sup>73)</sup>。

しかし、1981年7月号の『みんなの図書館』には、中川図書館の「移動図書館は、職員には、寝耳の水の感じで設置された」と記されている。「二区を一台で受け持つという意味での移動図書館は、……名東のみで頓挫し、その後立消えとなってしまった」という。そのため、同記事も指摘しているように、「サービスエリアも名東移動図書館が二区を受け持っているのに比べ、中川移動図書館は市内各所に分散している支所管内のみ、という特異なもの」となった<sup>74)</sup>。加えて、同記事では、名東図書館の通称「移動図書館」の設置に関しては、次のような背景があったことも報告されている。

この移動図書館は、……一応、一区一館制後の図書館網整備をするものとして設置された。しかし、実際には、……九、五〇〇名を越える住民の署名や市長陳情の運動の結果、市側がしぶしぶ認めたものであり、当初発表より開設時期が三カ月も遅れるなど、難産の末の開設であった<sup>75)</sup>。

「市側がしぶしぶ認めた」のかはともかく、中川移動図書館のみならず、名東移動図書館に関しても、設置を求めて署名運動や陳情が長期にわたって実施されたことについては、先述した通りである。ということは、運動を展開した側が期待していたものと、「市側」による政治的な構想との間には、当初から齟齬があったということなのかもしれない。実際、その後の経緯を調べると、固定施設が設置されるまでの一時的な移行的措置であったはずの通称「移動図書館」は、結果的に、恒常的な代替措置となっていく様子が追跡できた。

例えば、1979年11月には、緑区太子学区で、西図書館巡回文庫の利用者を中心に「太

子に図書館をつくる会」が結成された。太子学区は「緑図書館まで直線距離で2.8kmと遠く、図書館への交通機関」も不便な状況に置かれていた<sup>76)</sup>。しかし、当時の名古屋市が力を注いでいたのは、分館設置ではなく、鶴舞中央図書館新改築の方であった。同会の活動は、1980年7月5日付『中部読売新聞』でも報道されているのだが、そこにも次のように記されている。

市では、一区一図書館で足りない分は巡回文庫でカバーする方針で、主婦たちの要望はなかなか聞き届けられそうもない<sup>77)</sup>。

1989年8月22日付『読売新聞』に記されたように、1区1館計画終了後、名古屋「市内の図書館は一区一館が不文律の状態」<sup>78)</sup>が続いていた。換言すれば、これまで図書館網を発展させてきた1区1館計画が、皮肉なことにその後の発展を阻む壁となってしまうのである。この状況下、固定施設の不足を、自動車を用いた図書館サービスで補うという方針は、名古屋市で既定路線化してしまう。実際、1区1館計画終了後、名古屋市に1区2館目の図書館が誕生するのは、天白図書館が開館してから20年後の1997年7月8日、つまり、中川区富田支所管内に富田図書館が開設された時のことである。そして、名東・天白両区共、「区民全体の要求を満たす」ための、1区1館を越える固定施設の設置は、これら両区で運動が展開されてから30年以上が経過した現在においても未だに実現していない。

既述のように、1985年7月1日、従来型の巡回文庫と通称「移動図書館」とは、自動車図書館と名称変更され、この名称の下で統合された。当時においては、従来型の巡回文庫を持つ、名古屋市図書館システムの一環としての役割を担えないという特徴は、利用者の側からも、欠点とみなされるようになっていた

ことについても先述した通りである。ただし、この名称変更に関しては、別の事情も指摘されている。1986年3月号の『みんなの図書館』に掲載された、名古屋市西図書館の黒岩弘之氏の報告によれば、「これは単なる名称変更ではなく、八〇年夏に提示された車両・人員削減案を阻止する五年間にわたる取り組みの結果であった」<sup>79)</sup>という。しかし、たとえ車両や人員の削減案の阻止という事情があったのだとしても、図書館に関する地理的な空白地域の解消という目的が前面に出てきた場合、団体貸出ししか実施できず、建物館との共通利用も行なえないという従来型の従来文庫は、その意義を失わざるを得ないであろう。端的に言えば、時代にそぐわなくなったのである。

それに対して、今日の自動車図書館は、当初の目的を果たし、その役割を終えたとみなすことができるだろうか。富田図書館開館後、名古屋市は、その他の区役所支所管内にも順に図書館を設置していった。そして、区役所支所管内への図書館設置を理由に、2002年より自動車図書館を順に廃止させていった。歴史的な変遷過程を検討した限りにおいて、名古屋市では、固定施設の不足を、自動車を用いた図書館サービスで補うという方針が既成事実化する中で、自動車図書館に対する当初の要求までもが歪められていったと考えられる。

2010年7月の『広報なごや市会だより』は、自動車図書館が、同年2月の定例「市会の審議によって存続となった」理由として、「昭和31年（1956年）の事業開始以来……本を借りたり読んだりするだけの場ではなく、地域のコミュニケーションの場にもなっていること」のみを挙げている<sup>80)</sup>。しかし、前項で明らかにしたように、自動車図書館の前身である通称「移動図書館」は、元々は区役所

支所の存在しない名東区や天白区で「区民全体の要求を満たす」ための固定施設ができるまでの移行的措置として要求されたものである。従来の巡回文庫が自動車図書館への名称変更という形で、通称「移動図書館」と統合されたのは、「地域のコミュニケーションの場」となるよりも、固定施設の不足を補うことをより重視したからである。

一方、名古屋市会2010年2月定例会で上程された自動車図書館廃止案とそれをめぐる諸議論を検討した限りにおいて、自動車図書館の廃止案に異論を唱えた側にしても、歴史的な経緯が継承されていないという点においては同様であると判断せざるを得なかった。巡回文庫の「車両・人員削減案を阻止」しようと「取り組」んできた人々や、自動車図書館の存続を訴えてきた人々が、それらの問題を解決しようとの目的で、巡回文庫や自動車図書館の歴史を批判的に振り返ってきたことも事実であろう。しかしながら、個々の問題解決を目的に歴史を援用する試みは、時として歴史的な一貫性を見失わせる遠因にもなってしまう。それぞれの時代に生きる人々が直面する現実とは、しばしば客観的な歴史的経緯の枠組に収まらない経験を含むものだからである。

## 5 おわりに

以上のような事実は、以下のような論拠によって示されることが明らかとなった。

そもそも本稿の目的は、名古屋市における従来型の巡回文庫および通称「移動図書館」を具体的な対象に、歴史的な経験への、現実認識が変遷していく過程を追跡することであった。そのため、本稿では、名古屋市における従来型の巡回文庫および通称「移動図書館」について、それぞれ設置にあたって果たすことが求められていた役割や、その変遷過程を、歴史的な視座から再考した。本稿の

きっかけの1つは、名古屋市会2010年2月定例会で上程された自動車図書館廃止案とそれをめぐる議論である。この定例会での議論は、自動車図書館廃止案への異論も含めて、名古屋市の自動車図書館が辿った歴史的過程への認識を欠いていると考えざるを得なかった。ただし、これまでに提出された、同市の自動車図書館をめぐる諸議論を検討すると、ほとんどは、各時代における差し迫った個々の問題解決を目指したものとなっていた。そして、この種の目的のみから議論を繰り返してきたことが、歴史的な一貫性を見失う遠因になったと考えられる。

以上の問題意識を下に、本稿では、名古屋市における従来型の巡回文庫および通称「移動図書館」が辿った時代的な変遷過程を、各時代における文脈に照らして検討し直すことを試みた。その結果、第3章でも明らかにしたように、従来型の巡回文庫は、図書館の空白地域を埋めるためだけに開始されたものではないと判断できた。少なくとも当初において、従来型の巡回文庫が埋めようとしたのは、地理的な距離よりも、図書館と日常生活との間に存在していた、いわば文化的な距離とでも呼ぶべきものであったと考えられる。

しかし、1区1館計画の下で名古屋市の図書館が増設され、並行して名古屋市図書館システムとしての協調関係が築かれていくと、自動車を用いた図書館サービスに寄せられる期待も変化していったことが確認できた。少なくとも名古屋市図書館当局等は、名古屋市図書館システムの一環としての役割を担えるか否かという基準で、巡回文庫の意義を判断するようになる。

一方、第4章でも明らかにしたように、名東図書館による通称「移動図書館」は、名古屋市における1区1館計画終了後の次の段階として開始されたことが確認できた。ここで

いう次の段階とは、区役所支所管内への図書館設置という意味ではない。名東図書館の設置をめぐっては、住民運動が展開されたのだが、同館による通称「移動図書館」が設置された背景にも、この運動の一環としての設置要求が存在した。そして、この要求運動において、「移動図書館」は、距離や交通の問題から名東図書館に通う事が困難な名東区民、換言すれば、同区における図書館空白地域の住民へサービスを行なうことが求められていた。

また、名東図書館に次ぐ天白図書館の設置をめぐっても住民運動が展開されたが、その際にも「移動図書館」が要求された。そして、この運動の過程でも、「移動図書館」は、1区1館計画終了後における名古屋市の図書館網をさらに整備していくためのものとみなされていたことが確認できた。すなわち、名東・天白両区のいずれにおいても、通称「移動図書館」は、全区民の要求を満たす小型分館が設置されるまでの移行的措置として要求されていたのである。しかしながら、一時的な移行的措置であったはずの通称「移動図書館」は、結果的に恒常的な代替措置となっていた。のみならず、この事態が既成事実化する中で、「移動図書館」に対する当初の要求までもが矮小化されていった様子が追認できた。

## 注

- 1) 塩沢宏之「名古屋市自動車図書館廃止反対運動の経過」『みんなの図書館』No.402, 2010.10, p.9-18.
- 2) 自動車図書館の存続を求める利用者の会、自動車図書館を考える職員有志の会「名古屋市の自動車図書館サービスを存続させよう!!」〈URL: <http://nagoyabm.web.fc2.com/>〉[最終確認日: 2012-01-16].
- 3) 1964年4月1日付で『名古屋市立図書館館則』は『名古屋市図書館館則』と名称変更された。
- 4) 『名古屋市公報』号外第5号, 1964.4.2, p.31.
- 5) 『名古屋市公報』第1248号, 1956.4.5, p.148.
- 6) 『名古屋市公報』第2300号, 1985.6.25, p.10-11.
- 7) 名古屋市総務局行政企画部企画課編『名古屋市短期計画: 昭和50-52年度 第3版』名古屋市, 1975, p.57.
- 8) 日本図書館協会用語委員会編『図書館用語集 3訂版』日本図書館協会, 2003, p.7, 129.
- 9) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典 第3版』丸善, 2007, p.9, 104.
- 10) 「名古屋市会 会議録の検索と閲覧」〈URL: [http://www.gijiroku.jp/gikai/c\\_nagoya/index.html](http://www.gijiroku.jp/gikai/c_nagoya/index.html)〉[最終確認日: 2012-01-16]  
本稿で引用した名古屋市会2010年2月定例会での発言等は、このサイトによる。引用文中の括弧内に記した西暦年等の補記は、全て引用者による。
- 11) 「ユメリア徳重（緑区役所徳重支所等共同ビル）がいよいよオープンします!」『広報なごや 緑区版』No.748, 2010.4, p.12.
- 12) 前掲（注2）
- 13) 名古屋市は、1区1館計画を実施したものの、中区には、県立の愛知県図書館が存在するという理由で、未だに図書館を設置していない。
- 14) 「自動車図書館存続を」『中日新聞 市民版』2010.3.12, p.20.
- 15) 「代表質問から：自動車図書館の廃止（自由民主党）」『広報なごや市会だより』No.120, 2010.5, p.2. 括弧内は引用者による。
- 16) 木村晋治「名古屋市自動車図書館廃止問題（図書館問題研究会第57回全国大会支部報告：愛知支部）」『みんなの図書館』No.399, 2010.7, p.52.
- 17) 和田匡弘「名東移動図書館その後」『図問研 あいち』No.118, 1979.10（名古屋市名東図書館編『名東図書館10年のあゆみ』名古屋市名東図書館, 1987, p.57-61.所収）他
- 18) 中村幸夫「名東図書館問題に何故取組むか：名古屋市立図書館史上の転機に立って」

- 『図問研あいち』No.75, 1976.2, p.2-10. 他
- 19) 「名古屋市の移動図書館について：現状と『見直し』『みんなの図書館』No.50, 1981.7, p.2-10.
- 20) 名古屋市図書館協議会による第7号答申の提出年月は、この答申の原物には記されていないため、以下の文献から特定した。  
名古屋市鶴舞中央図書館編『名古屋市鶴舞中央図書館七十年史：1923～1993』名古屋市鶴舞中央図書館, 1994, p.41.
- 21) 名古屋市図書館協議会『移動図書館のあり方について：当面の課題と将来にむかって（諮問第7号答申）』名古屋市図書館協議会, (1981.), p.1-2.
- 22) 同上（注21）, p.11-12.
- 23) 名古屋市西図書館編『西図書館50年誌』名古屋市西図書館, 1975, p.77-85, 90.
- 24) 名古屋市図書館システム研究会編『忘れぬうちに：昭和30年代の名古屋市図書館を語る』名古屋市図書館システム研究会, 1992, p.71.
- 25) 同上（注24）, p.71-74.
- 26) 森耕一『図書館との半生：読書・思索・智命』森昌子, 1993, p.12-13.
- 27) 前掲（注23）, p.87.
- 28) 『名古屋市会会議録』昭和39年第1号, 1964.2.29, p.14.
- 29) 薬師院はるみ「一区一館制度の成立：名古屋市の図書館行政に関する歴史的再検討」『京都市大学生涯教育学・図書館情報学研究』Vol.6, 2007.3, p.10.
- 30) 「11月1日に西図書館誕生！！」『図書館なごや』No.10, 1965.11, p.2.
- 31) 前掲（注24）, p.98.
- 32) 勅使逸雄「親しまれている名古屋市西図書館」『図書館雑誌』Vol.60, No.4, 1966.4, p.152-153.
- 33) 前掲（注24）, p.9.
- 34) 前掲（注24）, p.97.
- 35) 前掲（注24）, p.55.
- 36) 『名古屋市会会議録』昭和34年第3号, 1959.3.7, p.54.
- 37) 前掲（注24）, p.21.
- 38) 『名古屋市公報』第1070号, 1951.4.5, p.78-79.
- 39) 前掲（注4）
- 40) 名古屋市名東図書館編『名東図書館10年のあゆみ』名古屋市名東図書館, 1987, p.45-47.
- 41) 「小粒ながら東海随一」『広報なごや』No.94, 1956.11.5, p.2-3.
- 42) 同上（注41）
- 43) 峰沢洋一「期待される一区一図書館」『シャチ』No.70, 1967.11, p.42-43.
- 44) 同上（注43）, p.43-44.
- 45) 「7月からどの館からも家庭へ本が借りられます」『図書館なごや』No.7, 1965.6, p.4.
- 46) 名古屋市鶴舞中央図書館編『名古屋市鶴舞中央図書館50年史：大正12年～昭和48年』名古屋市鶴舞中央図書館, 1974, p.17.
- 47) 前掲（注23）, p.11, 23, 30, 118.
- 48) 名古屋市鶴舞中央図書館編『鶴舞中央図書館60年譜1923～1983』名古屋市鶴舞中央図書館, 1984, p.20, 46, 68.
- 49) 前掲（注23）, p.99-106.
- 50) 渡辺政雄「10館になった名古屋市立図書館（社会教育施設ルポ）」『社会教育』Vol.24, No.7, 1969.7, p.34-35.
- 51) 名古屋市図書館協議会『諮問第1号に対する答申』名古屋市図書館協議会, 1970, (p.3.)
- 52) 名古屋市総務局行政企画部企画課編『コミュニティに関する基礎的研究：コミュニティ・センターの機能を軸に』名古屋市, 1972, p.57.
- 53) 早瀬和子「地域図書館をもっと設けて」『朝日新聞』1972.11.6.
- 54) 前掲（注52）, p.57.
- 55) 「衣がえした自動車図書館」『図書館なごや』No.72, 1986.3, p.2.
- 56) 前掲（注40）, p.3.
- 57) 和田匡弘「住民運動のなかの開館2」『図問研あいち』No.80, 1976.7, p.9.
- 58) 「遠すぎる“アイディア図書館”：住民ら『価値半減、バスを通せ』」『朝日新聞（名古屋本社版・市内版）』1976.6.26, p.12.
- 59) 前掲（注40）, p.39.
- 60) 前掲（注57）, p.12.
- 61) 「はじめまして名東図書館です：暮らしに役立つ図書館をめざし：6月15日開館」『図書館なごや』No.56, 1976.6, p.3.
- 62) 前掲（注40）, p.37.
- 63) 「開館1周年を迎えた名東図書館」『中日新聞（市民版）』1977.7.8, p.13.
- 64) 渡辺桂子「名東移動図書館の署名運動に参加して」『図問研あいち』No.96, 1977.12, p.11-12.

- 65) 和田匡弘「名古屋における移動図書館運営考」『図問研あいち』No.82, 1976.9, p.5.
- 66) 前掲(注40), p.41.
- 67) 前掲(注40), p.45-47.
- 68) 「天白図書館に関する要望書(1976年4月30日)」『図問研あいち』No.97, 1978.1, p.21.
- 69) 名古屋市天白図書館編『新たな飛翔に向けて:天白図書館10年史』名古屋市天白図書館, 1988, p.14-15.
- 70) 図書館問題研究会編『図書館づくり運動入門』草土文化, 1976, p.25-28.
- 71) 矢頭敏子「天白図書館が開館して」『図問研あいち』No.96, 1977.12, p.1.
- 72) 細田愛子「新しい図書館ができました」『親子読書運動』Vol.24, 1978(前掲 注69, p.55-57. 所収)
- 73) 名古屋市中川図書館編『中川自動車図書館20年史:わかくさ号走り続けて88,874km』名古屋市中川図書館, 1999, p.3, 15.
- 74) 前掲(注19), p.4.
- 75) 同上(注74)
- 76) 和田匡弘「太子に図書館をつくる会結成」『図問研あいち』No.119, 1979.11, p.7-8.
- 77) 「私の街に図書館を:緑区の太子学区主婦グループが運動」『中部読売新聞』1980.7.5.
- 78) 「子供用に残して:新館実現の『作る会』要求」『読売新聞(市内版)』1989.8.22(「資料:中川図書館に関する新聞記事」『図問研あいち』No.235, 1989.9, p.11-12. 所収)
- 79) 黒岩弘之「『巡回文庫』から『自動車図書館』へ」『みんなの図書館』No.106, 1986.3, p.20.
- 80) 『広報なごや市会だより』No.121, 2010.7, p.1. 括弧内は引用者による。